

生総第113号
平成18年 2月 7日

各所属長 殿

岐阜県警察本部長

警備業法施行細則の制定について（通知）

警備業法及び警備業法施行規則の適正な運用を図るため、別添のとおり「警備業法施行細則」（平成18年岐阜県公安委員会規則第1号）が制定されたので通知する。

各所属長にあつては、適正な運用に配慮されたい。

【別添省略】